



さいじょう

平成28年(2016)2月1日発行

第48号

# 市議会だより

発行/西条市議会 編集/市議会だより編集委員会 〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164 ☎(0897) 52-1261



◀ 演題 議会改革に期待されるもの  
講師 法政大学常務理事(法学部教授)  
廣瀬 克哉氏  
会場 庁舎新館6階・全員協議会室



議員研修会(平成27年11月16日開催)

## 12月定例会

平成26年度各会計決算認定案を認定  
平成27年度補正予算(総額△1億2,372万8千円)を可決

### ◇目次◇

議案質疑・一般質問・特別委員会審査概要・・・2～9P  
審議結果・議案の賛否一覧・委員会審査状況・・・11P  
特集記事  
議会活性化特別委員会中間報告・・・10P  
人事案件・編集後記ほか・・・12P

西条市議会では、6月、9月、12月、3月定例会などの本会議の様様をインターネットによるライブ中継と録画配信を実施しています。  
臨場感あふれる議会中継をぜひご覧ください。

### 12月定例会の会期日程

- 1日 本会議(提案説明)
- 2日～6日 休会
- 7日 議会運営委員会  
本会議(質疑・一般質問)
- 8日 本会議(一般質問)
- 9日 本会議(一般質問)
- 10日 産業建設委員会・総務委員会
- 11日 福祉文教委員会
- 12日～14日 休会
- 15日 臨海地域振興整備特別委員会  
議会活性化特別委員会
- 16日・17日 休会
- 18日 議会運営委員会  
本会議(質疑・討論・表決)

# 議案質疑・一般質問発言通告

12月定例会では、12月7日から9日までの3日間、議員16名が議案質疑と一般質問を行いました。質問者の発言と答弁の要旨は、会派等別に項目を整理し、2ページから9ページにかけて掲載しています。

会派等	質問者	質問項目	会派等	質問者	質問項目
自民クラブ	伊藤 孝司	質疑 1 西条市債権管理条例について	公明党 西条市議員団	黒河 紘一郎	質疑 1 農地中間管理機構集積協力金交付事業・キウイフルーツ花粉検定促進事業について
		一般 1 第17回全国障害者スポーツ大会開催に向けた準備状況について			一般 1 TPP（環太平洋経済連携協定）に関する総合対策について
	伊藤 新平	一般 1 主要地方道西条久万線の整備について 2 西条市木製都市構想について	リベラル 西条	越智 絹恵	一般 1 「ひきこもり」の社会復帰支援について 2 子育て応援アプリによる子育て支援情報の提供について
	高橋 保	一般 1 法制執務に関する取組について	御荘 秀樹	一般 1 鳥獣被害防止対策について	
					新政クラブ
井上 浩二	一般 1 四国八十八箇所霊場と遍路道について 2 学校給食について	佐伯 利彦	一般 1 TPP（環太平洋経済連携協定）交渉の大筋合意による市内農業への影響について 2 合併処理浄化槽の設置及び維持管理について 3 自治会集会所の耐震化について		
				川又 由美恵	
藤井 武彦	一般 1 西条市合併10周年記念事業について 2 西条ブランド化の推進について	高橋 章哲	一般 1 成人の発達障がいに対する支援について		

## 自民クラブ

### 議案質疑

西条市債権管理条例について

具体的な内容は？

### 債権管理条例

#### 問

債権管理条例案には、債権の免除や債権の放棄に関する規定が盛り込まれているが、どのような場合に適用するのか。

また、滞納者に関する情報の規定では、滞納者の情報を他の債権管理部署で共有し利用できるとしているが、滞納者本人の断りなく情報を共有できるとする法的な根拠はあるのか。

#### 答

債権管理条例案に規定する免除については、一括での納付や返済が困難である債務者に対して新たな納期限を設定し、納付を促した

ものの10年を経過し、なお、債務者に資産がない。あるいは、あっても無価値に等しい状態で納付のめどが立たない場合、債務を免除できる内容となっている。

債権の放棄については、財産調査や現地確認のほか、本人はもちろん、保証人や相続人への請求、更には財産調査などを行った上で判断することとしており、消滅時効の完成のいかんを問わず、最大限の徴収努力を行いたいと考えている。

滞納者に関する情報について、本人以外からの個人情報情報の収集と目的外利用は、西条市個人情報保護条例において、西条市個人情報保護審査会の意見を聞き、本人の権利や利益を不当に侵害するおそれがないなど、一定の要件を満たした場合のみ、例外として認めると規定している。そこで、債権管理における滞納者情報の利用について、同審査会に諮問したところ、妥当であると答申されたため、滞納者以外からの個人情報収集と目的外利用は可能であると判断している。

## 西条市地域創生センター 設置及び管理条例について

### 地域創生センターが 果たす役割とは？

**問** 本市のフィールド大学構想を推進するに当たり、愛媛大学は、地域創生センターを拠点に、どのような活動を展開していくのか。  
また、施設の管理運営や使用料の設定、収支見通しはどう考えているのか。

**答** これまで本市には、高等教育機関の拠点が存在しなかったことから、高等教育機関との連携構築を通じて持続的な地域社会の発展に資することを目的に、フィールド大学構想に基づく各種の取組を推進してきた。また、今日的には、人口減少や超高齢化などの課題解決に向けて取り組む「地方創生」が全国的に推進される中、平成27年6月30日に閣議決定された国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」において、大学が地方都市と連携して新たに人の流れをつくり出す手段を



西条市地域創生センター

打ち出すことで、複雑化する地域の課題に立ち向かう方向性が示された。

こうした状況の中、本市では、産学官連携及び人材育成を通じた交流人口、滞在人口の増加により、持続可能な地域社会の実現に資することを目的に、地域創生センターを整備するものである。

中でも、愛媛大学からは、当センターにおける産学官連携研究室に活動拠点を設置し、産学官連携及び人材育成を通じた企業の事業活動を支援するなどの取組を展開したいとの意向が示され、具体的には、市内高等学校との連携教育の

推進や、将来的な大学院サテライト拠点の設置などを明示していただいている。

施設の管理運営については、施設に常駐する職員と連携を密にして研究活動などに取り組みたいとの愛媛大学の希望に沿い、直営方式を予定している。

施設の使用料については、研修室や和室などを時間単位で貸し出す場合の料金は、市内類似施設の会議室の使用料に準じて設定し、設備や備品の料金は同様の考え方としている。また、産学官連携室、滞在室及び食堂の使用料は、西条市行政財産の使用料徴収条例第5条の規定に基づき、建物の評価額を建物の全面積で除して得た額にそれぞれの面積を乗じ、更に100分の5・5を乗じて得た額を基に設定している。

施設の収支見通しは、単年度で約2千万円の歳出と約500万円の歳入を見込んでいる。なお、使用料の減額又は免除に関しては、条例の定めるところにより、公益性及び地域経済などへの貢献度を勘案し、適用することとしている。

## 一般質問

### 開催準備の状況は？

#### 第17回全国障害者 スポーツ大会

**問** 平成29年開催の第17回全国障害者スポーツ大会において、本市のひうち陸上競技場でフライングディスク競技を実施することとなっている。大会を成功させるには、ハード面のみならず、ボランティアなどの人的な要素も大きいと思うが、本市の準備状況と今後の対応方針は、どのようなになっているのか。

**答** 本市でのフライングディスク競技の実施に当た



フライングディスク競技

り、平成26年10月に愛媛県において、愛媛県障害者スポーツ協会や本市など関係者による立ち会いの下、ひうち陸上競技場などのバリアフリー調査を行い、現在、その課題を踏まえた競技会場の基本設計が進められている。

また、平成27年10月には、西条市身体障害者団体連合会が第15回全国障害者スポーツ大会（和歌山県）のフライングディスク競技を視察しており、課題などを報告していただいている。

更に、平成28年1月には、ひうち陸上競技場で障害者フライングディスク競技中四国ブロック大会が開催される予定であり、実践を通じた中で参加選手をはじめ、手話や要約筆記、筆談などで活躍されるボランティアのかたからも意見や提案をいただくこととしている。

今後も、大会に参加する選手が安全で快適に競技できるよう、県をはじめ、障害者団体やボランティア団体など更なる連携・協力を図りながら、準備に万全を期していきたい。

### 今後の展開は？ 木製都市構想

**問** 木製ダム調査研究事業  
について、調査研究期  
間10年の検証は、どのよう  
に行われたのか。

また、この先10年、20年を  
見据え、この事業を継続・拡  
大していく必要があると考  
えるが、今後の事業展開に  
ついては、どのように考えて  
いるのか。

**答** 本市は、平成16年に襲  
来した台風21号による  
被災経験を教訓として、防災  
の専門知識を持つ京都大学大  
学院地球環境学堂、小林正義  
教授などから指導を受け、災  
害に強いまちづくりに取り組  
んでおり、平成18年度から木  
製ダム調査研究事業を開始し  
ている。

事業の内容は、間伐などの  
施業がなされていない山間部  
の小規模溪流を選定し、周辺  
の間伐材や岩石を利用して木  
製ダムを築堤することで、景  
観や自然環境への影響、土石  
流の抑止効果などを実地検証

するもので、平成26年度まで  
に19基設置し、総事業費は2  
千540万円となっている。

木製ダムについては、周辺  
の間伐材を使用して築堤する  
ことから、放置されている人  
工林の間伐の促進や荒廃した  
山林の機能回復、間伐材の有  
効活用につながっているほか  
土石流の発生元である小渓流  
の上流部に設置することで、  
土砂の流出を抑制する効果も  
ある。平成18年の築堤当初か  
ら、毎年、耐久性のチェック  
を行っているが、劣化も少な  
く、木製ダムの機能をじゅう  
ぶん保持しており、更に、木  
に苔が生えるなど自然の中に  
溶け込み、違和感がないこと  
も確認している。

今後の事業展開としては、  
愛媛県において平成27年度に  
県内3か所に木製ダムを設置  
し、効果的な設置方法や災害  
防止効果を検証する木製ダム  
設置実証事業を行っており、  
そのうち1か所は、市内橋地  
区西泉の県有林に設置されて  
いる。これについては、本市  
が設置してきた木製ダムより  
規格が大きいものであり、県  
のプロジェクトチームがその



木製ダム

効果を検証することとしてい  
る。市としては、県との連携  
を密にし、情報の共有を図る  
ことで、規格の大きい木製ダ  
ムの有効性を確認したいと考  
えている。

今後、県が設置している木  
製ダムの施工方法が治山事業  
の工法の一つとして事業化さ  
れた場合は、予防治山として  
の活用が考えられるため、市  
が設置している木製ダムとの  
役割分担などについて、京都  
大学や県などの関係機関と連  
携して協議・検討を行い、更  
なる木製ダムの展開も考えて  
いきたい。

### 病児・病後児保育の 更なる充実を！

**問1** 女性の活躍促進が政  
府の成長戦略の柱に  
掲げられ、女性の就労拡大に  
向けた取組が進められる中、  
働く女性は、これから更に増  
えるものと考えられる。しか  
し、子どもが病気になる場合  
の支援策や対応策について  
は、未整備のところが多く、  
ニーズに対して的確に答えき  
れていないのが現状である。

本市においては、現状をど  
のように把握し、どう取り組  
んでいるのか。

**答** 本市では、保護者の子  
育てと就労の両立を支  
援することを目的に、保育所  
などに通所中の児童などが病  
気療養中又は病気の回復期で  
集団保育が困難な期間に、一  
時的に看護・保育を行う病児・  
病後児保育事業を実施してい  
る。現在、村上記念病院のカ  
ンガルーハウスと周桑病院の  
ぽんぼこハウスで事業を実施  
しており、更に、西条ファミ  
リー・サポート・センターに

おいては、病児・病後児預か  
りを実施している。

病児・病後児保育事業の利  
用者からは、料金の安さも含  
め、「たいへん助かる」との  
感謝の声を多く聞く一方、土  
曜日が半日だけの実施である  
ため、1日預かりにしてもら  
いたいとの要望や、小児科医  
が不在又は常勤でないために  
不安があるとの声を聞いてい  
る。また、西条ファミリー・  
サポート・センターでの病児・  
病後児預かりについては、利  
用料が割高のため、ニーズが  
低い状況である。

本市としては、休日・祝日  
の対応について、病院側の受  
け入れが可能であれば、積極  
的に認めていきたいと考えて  
おり、病児・病後児保育を行  
う病院の拡大についても、看  
護師や保育士の確保、施設内  
の専用エリアの設置など、ソ  
フト・ハード両面の問題をク  
リアできる病院があれば、委  
託契約先としていきたい。  
なお、市内病院が実施する  
病児・病後児保育事業には、  
看護師、保育士の資格が必須  
であり、今後もこの形態を継  
続したいと考えている。



子育て支援ハンドブック

## 問2

保育所に入所している児童の保護者に対し、市が取り組む病児・病後児保育事業について尋ねたところ、多くのかたから「知らない」との返答があった。制度を周知するためには、広報・啓発活動を工夫すべきであると考えるが、今後、どのように取り組んでいくのか。

## 答

現在、病児・病後児保育の周知については、市のホームページや広報紙、

子育て支援ハンドブックへの掲載を行うとともに、病児・病後児保育を行う病院のホームページでも周知を行っている。また、年度当初には、保育所へ病児・病後児保育の説明チラシの配布を行っている。今後の啓発活動としては、本事業の対象年齢が生後3か月から小学校3年生までであることから、乳幼児検診時や地域子育て支援センター、各小学校など、対象年齢の子どもが集まる場所で広報を行うとともに、地方情報冊子への掲載など、広く啓発していく必要があると考えている。

本市においても、核家族化がいつそう進むとともに、ワーキングマザーやひとり親世帯が増加傾向にあり、病児・病後児保育の必要性はますます高まっていくものと認識している。今後は、今以上に病児・病後児保育を行う医療機関との連携を図り、安心・安全の確保に努めるとともに、多様な保育ニーズに対し、地域住民の相互扶助であるファミリー・サポート・センター事業の充実も図っていききたいと考えている。

## 新政クラブ

## 一般質問

## 公約の実現に対する

## 市長の所見は？

## 問

市長就任最終年となるが、子育て支援について、公約実現に向け、子どもに対する医療費の更なる助成が期待されているが、どのように考えているのか。

## 答

また、周桑病院の医療提供体制及び西条市医師確保奨学金貸付制度について、今後、どのように取り組んでいくのか。

現在、就学前の乳幼児の医療費は完全無償化しており、小・中学生の医療費についても平成24年7月診療分から入院に、平成26年10月診療分から歯科診療に対し助成を拡大している。通院については、「無償化により受診が増加し、小児科医がますます疲弊するのではないか」「緊急医療に支障が生じるのではないか」との懸念があり、慎重に検討してきた。これまでも無償化実施上の課題について西条市医師会と協議を重ねた結果、「少子化対策に有効である」「子育て支援に必要である」など肯定的な意見が寄せられ、無償化の賛同を得たところである。ただ、救急医療体制への配慮として何らかの対策を行うべきとの要望もあり、今後、詳細な実施方法について、医師会などと協議することとしている。



西条市立周桑病院

実施時期については、システム改修、対象者への制度の周知や受給者証の交付が必要になることから、平成28年10

月診療分からの開始を考えており、平成28年3月定例会に関係条例の改正案と予算案を提案したいと考えている。

また、周桑病院の医療提供体制については、これまで常勤医師9名体制で運営してきたが、平成27年9月から新たに医師1名が脳神経外科に常勤し、平日週5日の診療体制となり、患者数及び手術件数が増加している。救急についても、脳への疾患が疑われる患者の受け入れが可能となり、救急受入件数も増加傾向にある。また、休止していた脳ドックも再開され、人間ドック利用者の利便性も高まっている。

更に、臨床研修医については、平成28年度から、2年間の初期臨床研修医1名を確保できる見込みとなっている。

なお、平成25年度に創設された西条市医師確保奨学金貸付制度は、平成27年度に2名の貸し付けが実現している。指定医療機関である周桑病院への勤務開始は、最短でも平成33年度からであるが、本市における医師確保政策が着実に前進していると考えている。

どう進める？

## 「四国遍路」の

### 世界遺産登録に向けて

#### 問

四国遍路は、全長1千400キロメートルにも及ぶ壮大で、かつ世界に類を見ない巡礼路であり、歩き遍路をはじめとする多くの人々がそれぞれの思いを込めて巡拝する生きた文化遺産である。

平成27年4月には、『「四国遍路」〜回遊型巡礼路と独自の遍路文化〜が日本遺産として認定されたが、市としては、世界遺産暫定リスト入りに向け、今後、どのように取り組んでいくのか。

#### 答

四国八十八箇所霊場と遍路道については、平成18年11月、文化庁に対して四国4県共同による提案が行われて以降、世界遺産登録に向け、着実に準備を進めてきた。しかし、平成20年9月、文化審議会において、構成資産の大半が文化財として保護されており、資産の範囲も広域に及ぶため、文化財の指定・選定を含めた保護措置の改善に向けた取組が不可欠と

の評価を受け、世界遺産暫定リストへの登録は見送られた。

その後、普遍的な価値の証明や資産の保護などを行うため、行政や経済団体、大学など85団体で構成する「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会が平成22年3月に設立された。

今後は、同協議会が中心となり暫定リスト入りに向けた協議や取組を行い、提案書の再提出を行うこととしている。

本市では、横峰寺（60番札所）の遍路道の文化指定が挙げられ、平成27年度は、愛媛県との連携の下、横峰寺遍路道の国史跡の指定に向けた調査を行っている。内容は、湯浪休憩所から横峰寺に至る遍路道のうち、約1.7キロメートルの区間の地形測量と同区間内における過去の遍路道の痕跡を確認するため、試掘調査を実施した。スケジュールとしては、平成28年1月に、市が史跡所在地の管理団体として文化庁に意見具申を行うと、同年5月に文化審議会から答申が出されることから、平成28年9月までには史跡指定される見通しと考えている。

## 女性のがん検診

### 受診率の向上を！

#### 問

がんは、日本人にとって国民病と言っても過言ではないが、早期に発見できれば治癒する確率が高いことから、検診対象者への効果的な受診勧奨の取組が重要と考える。

女性のがん検診の受診率向上に向け、市は、どのように取り組んでいるのか。

#### 答

本市における女性のがん検診の過去3年間の受診率は、乳がん・子宮頸がん・胃がん・肺がん・大腸がんの5つの検診とも横ばい若しくは低下傾向となっており、アンケート調査から、健康診査の必要性に対する認識の低さが要因と考えられる。

本市では、平成27年度にコール（受診勧奨）事業として、対象者への受診勧奨通知の送付や60歳のかたへの訪問受診勧奨を実施するとともに、61歳から63歳のかたで、過去3年間がん検診を受診していないかたに対しては、電話勧

奨も実施している。

また、リコール（再受診勧奨）事業としては、大腸がん検診で受診勧奨通知を出したにもかかわらず、未受診のかたに對して、約半年後に再度の受診勧奨通知を実施している。

そのほか、産業文化フェスティバルでの出前受診勧奨、1歳6か月児検診や3歳児検診時の保護者への受診勧奨、子育て連絡会や出前講座での受診勧奨、新聞折り込みチラシや小・中学生の保護者への受診勧奨チラシの配布などを実施している。これらの対応を実施した後は、検診の申し込みが増加しており、効果が見られている。

平成27年度からは、西条保健所が中心となり、職域団体や医療機関、市の実務者レベルで健康づくりに関する検討会を立ち上げている。この中で、子宮頸がん検診や乳がん検診の個別検診について、職域単位での申し込み依頼があったため、これを機に、本市のがん検診の受診率向上に向け、連携した取組を検討したいと考えている。

どう評価する？

## 西条市合併10周年

### 記念事業

#### 問

合併10周年記念事業の実施に当たり、市民融和と郷土愛の醸成、本市の魅力再発見と市内外への発信、市民が協働するまちづくりへの一助、市内外や全国との連携交流促進、賑わいの創出による交流人口増加、地域活性化の基本方針を設けているが、その達成度について、市は、どのように評価しているのか。



中学生議会（平成26年8月11日開催）

**答**

合併10周年を記念し、平成26年度中に市主催事業や市民提案事業、冠事業などを含め64の記念事業を実施し、延べ20万人を上回る参加があった。

記念事業の参加者からは、「今まで参加したことがなかった他地域の行事に参加できて新しい魅力の発見があった」「記念行事に参加したことをきっかけに多くのかたがたとの交流が広がった」との声が寄せられ、市民と行政が記念事業を作り上げていく中で、市民の融和・一体感の醸成をそれぞれが肌で感じることができたものと捉えている。

また、記念事業がさまざまな形でメディアに取り上げられ、情報発信により、本市を知ってもらう、関心を持ってもらうことにもつながり、交流人口の増加や地域の活性化にも効果があったものと考えている。

今回の記念事業の実施を契機とし、市民ニーズに合致した新たな事業の掘り起こしにも努め、市民と行政が心を一つにしたまちづくりを進めていきたい。

公明党  
西条市議員団

議案質疑

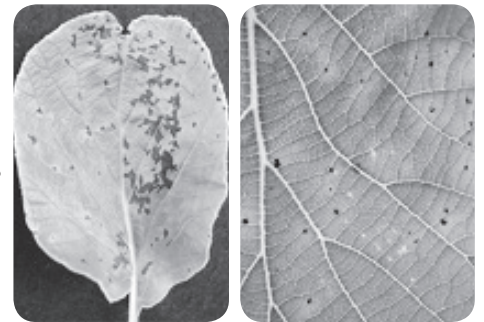
平成27年度  
一般会計補正予算(第7回)

キウイフルーツかいかいよう病  
発生状況と今後の対策は？

**問** キウイフルーツの主要生産地である本市において、かいかいよう病への対策は重要課題であるが、市は、どのように取り組んでいるのか。

**答** キウイフルーツかいかいよう病は、平成27年度に市内5園地72アールで発生が確認され、その全園地において全伐採の対応がなされている。

今回のキウイフルーツ花粉検定促進事業は、自家採取花粉のかいよう病検定を行い、花粉に潜伏する病原菌を発見することで、感染・発病を未然に防ぐことを目的に実施す



キウイフルーツかいかいよう病(斑点ができた葉)

るものである。

平成26年5月の発生確認後、愛媛県やJAなどの関係機関と連携しながら、緊急伐採経費のほか、全伐採農家に対する再生支援金の支給や改植経費、栽培管理施設整備の助成、経営再開資金借入に対する利子補給などを継続して実施している。また、平成26年度には、キウイフルーツを栽培する全農家を対象に薬剤散布と防風ネット導入に係る費用の助成も実施している。

今後とも、国や県、JAなどが作成した防除指針・対応マニュアルなどにより、研究機関とも連携しながら、適正な防除による感染防止と早期発見などの普及啓発に努めていきたい。

一般質問

ひきこもりに対する  
社会復帰支援を！

**問** ひきこもりは、年齢にかかわらず誰にでも起こりうる現代の社会問題であるが、ひきこもりのかたの社会復帰支援については、どのように取り組んでいるのか。

**答** 内閣府では、ひきこもりの数を全国で70万人と推計しているが、本市の現状の実態は把握できていない。市保健センターでは、保健師がひきこもりの相談に応じており、本人や家族への継続的な訪問や電話・メールによる相談を実施し、西条保健所や医療機関など、適切な機関につなげるよう支援している。

また、厚生労働省が提唱するひきこもりサポーター派遣事業は、社会復帰支援に有効と考えるが、愛媛県下で実施している市町はなく、今後、県や近隣市町の動向を見ながら検討していきたい。

リベラル西条

一般質問

東京2020オリンピック・  
パラリンピック  
事前キャンプ地の誘致を！

**問** 東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地の誘致について、本市での検討状況は、どのようになっているのか。

また、市単独での誘致が難しい場合は、愛媛県などとの連携も必要となるが、関係機関との連携については、どのように考えているのか。



石鎚クライミングパークSAIJO

## 答

事前キャンプ地の誘致については、スポーツ振興だけでなく、国際交流や観光誘客による交流人口の増加など地域の活性化が期待されるとともに、本市のイメージアップを図る絶好の機会でもある。更に、えひめ国体・えひめ大会開催直後という優位性があることから、誘致に向けて意思表明を行っている。ただし、候補地となるには、各競技の国際競技連盟の技術要件を満たす機能や仕様を備えていることが必須条件であり、宿泊、医療、警備などの体制、言語対応などもきめ細かく検討していく必要がある。平成27年10月には、愛媛県とのヒアリングや山岳競技施設の視察を行っており、今後とも県や競技団体などと連携・協力を図り、積極的に誘致活動を展開していきたい。

## 鳥獣被害の防止を！

## 問

近年、イノシシなどによる農作物への被害増加が懸念されているが、本市での鳥獣被害状況は、どのようになっているのか。また、

被害防止については、どのような対策が行われているのか。

## 答

農作物への鳥獣被害は、平成21年度は25・74ヘクタール、1千338万円であったが、平成26年度には31・14ヘクタール、1千497万円と増加している。特に、イノシシやニホンザルの被害が多数報告されており、被害農家や周辺農家の生産意欲減退による耕作放棄の進行など、農業生産活動に大きなダメージを与えている。

鳥獣被害防止に向けた防護対策として、電気柵機や防護柵などの購入費に対する補助のほか、自治会などからの要望により電気柵などの設置を行っている。更に、捕獲対策として、猟友会に対し、捕獲実績による買い上げのほか、駆除経費や処分費用などの補助を行っている。

なお、捕獲した個体の処理方法は、現在、猟友会に委ねているが、今後、捕獲頭数が増加した場合は、猟友会などの関係団体と協議しながら、食肉加工も含め、検討を進めたいと考えている。

## 西条市民

## クラブ

## 議案質疑

平成27年度  
一般会計補正予算(第7回)

## 農地中間管理機構協力金

交付事業の効果と  
今後の展望は？

## 問

農地中間管理機構は、農地の集積や集約化などを図り、農業の生産性向上を目的に創設されたが、農地所有者が遊休農地などを手放さず、機構が農地を集積できていない状況にあると考えられる。今回の事業実施により、どのような効果があり、今後の展望については、どのように考えているのか。

## 答

農地中間管理機構協力金交付事業は、農地中間管理機構を通じた農地の集積や集約化を促進するため、農地の所有者などへ協力金を

交付するものである。本事業の実施により、経営転換などによる農地利用の滞留を防ぎ、農地の有効利用が図られ、地域の中心経営体への農地集積や集約化を図ることができる。

今後は、本事業を活用した農地の集積や集約化を図ることと、法人化された集落営農組織をはじめとした地域の中心経営体などの生産基盤が強化され、効率的で安定的な経営体が育成されることになる。また、農地の有効活用により、新たな耕作放棄地の発生を防止、地域農業の持続的な維持・発展を目指し、積極的な取組を行いたい。

## 一般質問

## どう考える？

## 合併処理浄化槽の維持管理

## 問

市政懇談会において、合併処理浄化槽の維持管理や業者の指定などについて説明を求める市民の声を何度も聞いています。また、合併処理浄化槽の維持費と公共下水道使用料に2倍もの差が生

じているが、その解消に向け、市は、どのように検討しているのか。

## 答

本市では、し尿の汲み取りは、生活していく上で欠かせない行政サービスであるため、山間部や汲み取り作業が困難な住宅についても業者が漏れなく対応することとしている。そのため、収集運搬に当たっては、市内全域で範囲を指定し許可を出す方法を採用している。また、浄化槽は、機能低下により汚水が公共用水域に流れ込むことを防ぐため、法令により定期的な保守点検と清掃が定められている。しかし、浄化槽の使用頻度が極端に少なくなっている事例などもあることから、汲み取り量をできる限り抑えるなど、料金を下げするための臨機応変な対応を業者に検討していただいている。なお、合併処理浄化槽の維持費と公共下水道使用料の格差については、合併処理浄化槽の維持費に対する助成が効果的な方法と考えており、現在関係部署間で協議を進めているところである。



会派に  
属さない議員

一般質問

安全保障関連法廃止の  
国民連合政府の実現を！

問

多くの国民から憲法違反との批判が集中している安全保障関連法を廃止するためには、衆議院と参議院の選挙で廃止に賛成する政治勢力が多数を占め、国会で廃止のための議決を行うことが不可欠である。更に、安倍政権による集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回することも必要である。

日本共産党は、立憲主義と民主主義の秩序回復のため、安全保障関連法廃止の国民連合政府の実現を提言しているが、市としては、この提言をどう捉えているのか。

答

安全保障関連法は、国民の代表として選挙で選ばれた議員が国会において

審議し、可決されたものであり、国際平和を推進する法整備であると理解している。

また、安全保障関連法制定に関する違憲問題は、司法が判断すべき問題であると認識しており、日本共産党の提言については、それぞれの政党や国民が判断すべきものと考えている。

発達障害への  
理解を深める取組を！

問

成人の発達障害に対しては、支援や理解がじゅうぶんでない現状にあり、なおいつそう理解を深める取組が必要であると考えますが、



東部ウイングサポートセンター

今後、どのように取り組んでいくのか。

答

発達障害への理解を深める取組として、教育分野では、ウイングサポートセンターにおいて、毎年度、療育や医療などさまざまな分野から講師を招き、市報やチラシなどを通じて広く周知を図りながら、市民を対象とした特別支援教育講演会を開催するなど、発達障害に対する正しい理解と支援の啓発に努めている。

また、福祉分野では、平成28年4月から、障害者差別解消法が施行されることに伴い、平成27年度中に、障害を持つかたに対応する際の対応要領を作成するとともに、職員に対して発達障害を含むあらゆる障害に対する理解を深めるための研修会を実施することとしている。  
今後も継続して粘り強く啓発活動を展開し、正しい理解が広く認知されるよう、障害者団体などの関係機関と連携を密にしながら、本市にとって効果的な方策を検討したいと考えている。

特別委員会の審査の概要

地方創生特別委員会

平成27年9月定例会において、西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に係る調査経過について中間報告を行って以降、閉会中の10月20日及び11月16日の両日、委員会を開催し、議会の政策提言の検討状況について、地方創生の推進の観点から検証作業を行うとともに、平成27年度における地方創生関連事業について調査を行いました。  
調査の過程では、議会の政策提言について、真摯に検討が重ねられおり、多くの提言が市政に反映されていることが確認されました。また、地方創生関連事業については、国の新たな財政支援措置などの情報を的確に捉え、積極的に取り組まれないとの要望がなされました。  
調査の概要は、平成27年12月定例会初日の本会議において、委員長報告を行いました。

決算審査特別委員会

決算審査特別委員会は、「決算」が議会に提出されます9月定例会において、その認定審査のために設置される委員会であります。  
本市議会では、平成26年度各会計決算認定案3件の審査に当たり、平成27年9月定例会で本特別委員会を設置し、9月28日に関係箇所の現地調査を行い、引き続き29日及び30日の両日に書面審査を行いました。  
審査の過程では、予算審議の留意点について、決算ではどうなっているかという視点から審査するとともに、次年度以降の適切な行財政運営に対して慎重審議がなされました。  
審査の概要は、平成27年12月定例会初日の本会議において、委員長報告を行い、採決の結果、議案3件は、いずれも原案のとおり認定されました。

## 議会において外部の者の専門的な知見を活用!

平成27年12月定例会最終日の本会議において、議会運営委員会から、委員会提出議案第4号、議会基本条例の制定に関する専門的調査を依頼する件についてが提案され、全会一致で可決されました。

調査を依頼する目的は、今後、議会活性化特別委員会において、先進事例を研究・加味しながら、独自の条例の制定に向けて検討を進めることとなりますが、その過程において、地方自治法第100条の2の規定に基づく学識経験を有する者の知見を取り入れることは、委員会の審査が活性化され、客観性のあるものとなり、ひいては本市議会において最適な見解に至るものと考えています。

調査事項は、議会基本条例の制定に関する指導・助言を求めるものであり、調査を求める相手方は、法政大学常務理事（法学部教授）の廣瀬克哉氏で、平成27年12月21日に平成27年度調査委託に係る契約を締結しました。

### 【地方自治法】

**第100条の2** 普通地方公共団体の議会は、議案の審査又は当該普通地方公共団体の事務に関する調査のために必要な専門的事項に係る調査を学識経験を有する者等にさせることができる。

また、残された検討項目についても、委員会としての使命を果たすべく、引き続きさまざまな角度から調査・研究を行うものとする。

## 議会活性化特別委員会

平成27年12月定例会初日の本会議において、西条市議会会議規則第45条第2項の規定に基づき、議会活性化特別委員会の調査中の事件について、「中間報告」がありました。



福島県会津若松市議会議長 目黒章三郎氏

### 特別委員会での意見交換

—平成27年5月18日開催—

### 報告の要旨

議会活性化特別委員会は、平成26年12月定例会で設置されて以来、平成27年11月までの1年間、計9回にわたり委員会を開催し、議会運営の検証及び議会の活性化に関する調査・研究を進めてきた。

その中で、本市議会において、新市施行後、初めて広範かつ多岐にわたる議会の活性化に関する調査・研究を行うものであり、一定の結論を導き、成果に結び付けることが期待されるところであるが、活性化を進める意義は、議会本来の役割を改めて認識することから始まるものである。議会が抱える諸課題や活性化の必要性について、議員間で

しっかりと共有し、議論を重ね、本市議会独自の活性化のアウトラインを決定していくことが重要であり、委員間討議による意見聴取や議員アンケート調査を実施するとともに、必要に応じ会派に持ち帰るなどして熟慮を重ね、委員会としての合意形成を図るものとする。なお、その過程で、内容重視は当然のことながら、改革にはスピード感が重要との認識の下、実行可能なものから実行に移すこととした。

検討項目は、現状の課題を洗い出した上で26項目に設定し、各検討項目を「短期的課題」「中長期的課題」「保留」の3つに分類・整理し、検討

に入った。

結論を得て実施したものについては、議案に対する議員個人の賛否結果の公開、議会独自の災害対策への取組、本会議インターネット中継の確実な運用、議会広報紙を通じた積極的な情報提供、議員研修会の充実などであり、また、方向性が見出されたものとしては、次の任期最初の定例会から試行的に本会議での一問一答方式を実施することとし、議場の改修も必要との判断に至った。そのほか、議員間討議や議会報告会の開催、タブレット端末導入による議案等のペーパーレス化は、実施を目指す場合にも、その内容についてまだ検討すべき課題が多いとされた。

なお、議会基本条例については、今後、具体的な条文や内容について検討を進め、今期中の制定を目標とするという結論に達した。

### 12 月定例会における議案などの審議結果

議案等番号	件名	議決結果
議案第87号	平成26年度西条市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第88号	平成26年度西条市水道事業会計決算の認定について	
議案第89号	平成26年度西条市病院事業会計決算の認定について	
議案第101号	市道西大頭石鎚橋線上における事故の和解及び損害賠償の額の決定の専決処分について	承 認
議案第102号	平成27年度西条市一般会計補正予算(第7回)について	原 案 可 決
議案第103号	平成27年度西条市国民健康保険特別会計補正予算(第3回)について	
議案第104号	平成27年度西条市介護保険特別会計補正予算(第3回)について	
議案第105号	平成27年度西条市簡易水道事業特別会計補正予算(第2回)について	
議案第106号	平成27年度西条市公共下水道事業特別会計補正予算(第3回)について	
議案第107号	平成27年度西条市ひうち地域振興整備事業特別会計補正予算(第3回)について	
議案第108号	平成27年度西条市小松地域交流事業特別会計補正予算(第1回)について	
議案第109号	平成27年度西条市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1回)について	
議案第110号	西条市総合文化会館及び西条市丹原文化会館の指定管理者の指定について	
議案第111号	西条市産業情報支援センターの指定管理者の指定について	

議案等番号	件名	議決結果
議案第112号	西条市食の創造館の指定管理者の指定について	原 案 可 決
議案第113号	公有水面の埋立てについて	
議案第114号	西条市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例について	原 案 可 決
議案第115号	西条市債権管理条例について	
議案第116号	西条市いじめ問題再調査委員会設置条例について	
議案第117号	西条市地域創生センター設置及び管理条例について	
議案第118号	西条市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について	
議案第119号	西条市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	原 案 可 決
議案第120号	西条市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	
議案第121号	西条市介護保険条例の一部を改正する条例について	
議案第122号	西条市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について	継 続 審 査
議案第123号	教育委員会委員の任命について	同 意
議案第124号	公平委員会委員の任命について	
委員会提出議案第4号	議会基本条例の制定に関する専門的調査を依頼する件について	原 案 可 決

### 議員別 議案賛否一覧表

上表は、議案などの審議結果であります。下表には、賛否が分かれた議案のみ賛否状況を掲載しています。(現議員数28名)

議案 (賛成:反対)	議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	23	24	25	26	27	28	29	30
		藤井武彦	川又由美恵	井上浩二	高橋章哲	佐伯利彦	御庄秀樹	高橋保	坪井剛	西坂壽博	行元伸昭	一色均	白坂俊幸	越智重一	本藤重治	岡村啓郎	越智玉千春	児玉千春	一色輝雄	伊藤新平	堀江幸二	武田功	青野貴司	越智絹恵	黒河紘一郎	楠学	藤田節雄	伊藤孝司	荻田元近
議案第87号	26:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第89号	26:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第102号	26:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第107号	26:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第110号	26:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第113号	26:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第114号	25:2	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第117号	26:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○: 議案に対して賛成 ※ ×: 議案に対して反対 ※ 一色輝雄議員は、議長職のため表決に加わっていません。

### 閉会中の継続審査となった議案の委員会審査状況

#### 産業建設委員会【議案第122号】

議案第122号、西条市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例については、審査の過程において、遅延損害金の適用率や債権放棄の処理についてなど、まだまだ確認を要するものも多く、また、条項中、西条市債権管理条例の引用規定があるが、この債権管理条例は、委員会の審査において、閉会中の継続審査となっていることから、その辺りの状況なども斟酌しながら、結論を出すことが妥当と考えるとの意見があり、本案は、閉会中の継続審査と決したものであります。

#### 総務委員会【議案第115号】

議案第115号、西条市債権管理条例については、審査の過程において、本案には規則への委任事項が多く盛り込まれており、規則や事務処理マニュアルなどの債権管理に関する資料が作成中である現段階では、じゅうぶんな審査ができない。また、債権放棄に係る審査会の設置や債権情報の一元化、債権管理計画の策定など、まだまだ認識を深めるべき事項も多く、慎重審査の上、結論を出すことが妥当と考えるとの意見があり、本案は、閉会中の継続審査と決したものであります。

# 平成27年度「総務大臣感謝状」受賞

平成27年10月16日、東京都で開催された平成27年度都道府県議会議員及び市町村議会議員総務大臣感謝状贈呈式において、本市議会より2名の議員が地方自治の発展に顕著な功労があった者として、総務大臣感謝状を受賞されました。



荻田元近 議員

荻田元近 議員は、昭和55年に東予市議会議員として初

当選され、新市施行後は西条市議会議員として現在に至るまで35年の長きにわたり市民福祉の向上を目指し、重要な市政施策の形成や議案審議などに参画されました。その間、議長、副議長、議会運営委員会委員長などの要職を歴任し、企業振興対策や合併事業の推進に献身的に取り組まれるなど、本市の均衡ある発展と市民融和、一体感の醸成に大きく貢献されました。



青野貴司 議員

青野貴司 議員は、昭和51年に東予市議会議員として初

当選され、新市施行後は西条市議会議員として現在に至るまで35年の長きにわたり市民福祉の向上を目指し、重要な市政施策の形成や議案審議などに参画されました。その間、総務委員会委員長、決算審査特別委員会副委員長などの要職を歴任し、企業振興対策や合併事業の推進に献身的に取り組まれるなど、本市の均衡ある発展と市民融和、一体感の醸成に大きく貢献されました。

## 教育委員会委員の任命

教育委員会委員に、

今井博志氏

を任命することに同意しました。

## 公平委員会委員の任命

公平委員会委員に、

難波江 明美氏

を任命することに同意しました。

請

願

12月定例会では、9件の請願が各委員会等で審査され、本会議における採決の結果、いずれも継続審査となりました。

## 会議録を

### 公開しています

議会だよりは、紙面の都合上、本会議の概要を掲載しており、詳細な審議の状況など、全てをお知らせすることはできません。

このため、本会議を記録した会議録を総合支所や公民館、図書館に配備するほか、市議会のホームページ上で公開しています。

## 編集後記

輝かしい平成28年が幕を閉じました。

本号では、平成27年12月定例会の審議内容や議会の活性化に関する調査経過を特集記事として編集しました。

市議会だよりもこれまで以上に、議会において議論した内容をより分かりやすく編集し、お伝えしていきたいと考えています。

寒さ厳しい折柄、皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げます。



## 市議会だより編集委員会

- 委員長 児玉千春
- 副委員長 越智啓郎
- 委員 藤井武彦
- 委員 佐伯利彦
- 委員 黒河紘一
- 委員 楠田節雄
- 委員 伊藤孝司
- 委員 荻田元近

## 議員研修会

西条市議会では、議員の資質向上と政策立案能力の向上を図るため、全議員を対象とした議員研修会を開催しています。

### ◆ 債権管理研修会

期日：平成 27 年 10 月 23 日(金)  
演題：自治体債権にかかる基礎知識  
講師：公園通法律事務所 弁護士 瀧 康暢 氏

### ◆ 議員研修会

期日：平成 27 年 11 月 16 日(月)  
演題：議会改革に期待されるもの  
講師：法政大学常務理事(法学部教授) 廣瀬 克哉 氏